

市民会館が生まれ変わりました

耐震性の確保と老朽化した設備などの改修を目的に、平成22年2月15日から7月16日までの工期で、総事業費約3億7千万円をかけて市民会館の改修工事を行いました。

問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 TEL 0857-20-3226

耐震改修を行いました

耐震診断の結果「大規模な地震（震度6強）に対し倒壊または崩壊する危険性は低い」という報告を得ましたが「天井面などの補強が必要である」との指摘があり、次の工事を実施して安全性を高めました。▽ホール天井ブレースの全面補強▽1階大会議室に鉄筋コンクリート壁を設置▽2階通路（市役所側）側面に鉄筋コンクリート壁を設置

ゆったりと鑑賞できます

■客席の取り替え

1階席と2階席については幅45センチの座席を幅53センチのものに取り替え、ゆったりと鑑賞できる空間を確保し、全客席数を930としました。

■客席照明の取り替え

客席の照明を取り替えたことによりホール内が明るくなり、講演会の資料などが読みやすくなりました。

■舞台吊物機構の新設

舞台吊物機構を新設し、設置式であった音響反射板や袖幕を吊物にすることにより、舞台上で使用できる空間が広がりました。

■外壁のクリーニング塗装

正面コンクリート壁のクリーニング塗装や玄関ドアの取り替え、耐震ガラスへの取り替えにより、外観をきれいにしました。

■ホワイエなどのサロン化

1階事務所前スペースと2階ホワイエに冷暖房設備を導入するとともに、テーブルと椅子を設置。談話スペースとしてみなさんに開放しています。2階ホワイエには、リニューアルを機にご寄贈いただいた亀田正一氏の大作「日本海」を設置しました。

ご利用ください

新しく生まれ変わった市民会館を存分にご活用ください。▽開館時間 午前9時から午後10時まで▽休館日 毎月第3火曜日、12月29日から1月3日▽申込方法 会館事務所に申請書を提出してください。大ホールの利用は12カ月前から、会議室などの利用は2カ月前から受け付けます。▽料金 大ホール6300円、会議室1600円（1時間当たり）、ホワイエ2100円（1時間当たり）、文化活動に利用する場合は無料。他にも冷暖房利用料金と設備器具利用料金が必要となる場合があります。※利用料金には減免制度がありますので、詳しくは問い合わせ先または市民会館までお尋ねください。



2010 国勢調査

ご協力をお願いします。

9月下旬から調査員がみなさんのお宅を訪問します。

10月1日現在で全国一斉に国勢調査を実施

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために実施します。

調査票の配布は9月23日(祝・木)から

調査員がみなさんのお宅を



1 調査員がみなさんのお宅におうかがいします。



2 単身の方、学生の方、未成年の方、外国籍の方など、日本にふだん住んでいるすべての方が対象です。



3 調査員から配布された「調査票」に記入します。



4 記入した「調査票」は、封をして調査員に渡していただくか、郵送用封筒で郵送してください。



5 調査員は、封筒を開封することなく鳥取市に提出します。郵送された封筒は鳥取市に届きます。

訪問し、世帯ごとに調査票と提出用の封筒をお配りします。

調査票の提出は

調査員に提出

調査員が調査票と一緒にお配りする「調査書類収納封筒」に調査票を入れ、封をしてご提出ください。

※10月1日(金)以後、調査員が回収に訪問した際にお渡しください。

調査票は封をしたまま鳥

取市へ届けられますので、調査員が記入内容を見ることはありません。

郵送で提出

調査員が調査票と一緒にお配りする「郵送提出用封筒」をご使用ください。

※10月7日(木)までに、最寄の郵便ポストに投函してください。(切手は不要)。ただし、できる限り、調査員に提出してください。

調査の項目は

世帯員に関する項目について

「男女の別」「出生の年月」「配偶者の有無」「就業状態」

「従業地又は通学地」など
世帯に関する項目について
 「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など

私たちの暮らしに役立てられます

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられます。

※統計法では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。

ご安心ください! 個人情報 は 厳格に 保護 されます

国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。

国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま鳥取市に提出します。

国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

問い合わせ先
 国勢調査鳥取市実施本部事務局
 (鳥取市文化センター2階市役所総務課統計係内)
 0857-36-8441